

<p>結婚・出産 06-01</p>	<p>良い人に出会えて結婚することにしました。 どのような手順で進めたらよいですか。</p>	
<p>すること</p>	<p>相手</p>	<p>その内容</p>
<p>親と親族 への報告</p>		<p>1 お互いの親や親族に結婚予定であることを伝えます 結婚すると相手方の親族は「姻族関係」になります (「姻族関係」になると助け合う義務が発生します) 親族には結婚式への出席や生活の支援をお願いすること もあるので、ぜひお互いを紹介してください。</p>
<p>他の関係者 への報告</p>		<p>2 施設の先生や職場の上司など、お世話になる人たちにも伝えましょう。</p>
<p>結婚式場 の予約</p>		<p>3 結婚式は親や関係者への感謝の意味があります</p> <p>1) 式場予約 早めの予約が必要です。 2) 予算 自分の収入にあった予算で考えます。 3) 出席者 親や職場上司などに相談します。</p>
<p>結婚届</p>	<p>夫の本籍地 妻の本籍地 住所地窓口 (どこでもよい) 「婚姻届」用紙は市町村の窓 口にあります</p>	<p>1 婚姻の要件 (結婚のことを法律用語で婚姻といいます)</p> <p>民法改正により2022年4月から男女とも に18歳以上になりました。</p>
		<p>2 届出の内容</p> <p>1) 夫と妻の署名捺印 2) 証人 (2名) 3) 夫と妻のどちらかの氏を 名のります。</p> <p>3 新しい戸籍</p> <p>本籍地を決めます。 夫婦2人だけの戸籍をつくります。</p> <p>◇ はがきで報告</p> <p>結婚式に参加していただいた人たちや知人・友人に 結婚をしたことと新しい住所を報告します。 同時に、今後のよいお付き合いをお願いします。</p> 
<p>結婚したこ との報告</p>		

結婚・出産 06-02	結婚後に ^{たいぼう にんしん} 待望の妊娠をしました。とても幸せです。 出産の準備と出産後の届出などを教えてください。	
すること	相手	その内容
<div data-bbox="180 378 316 465"> ^{さんぶじんか} 産婦人科 受診 </div> <div data-bbox="180 517 316 604"> ^{にんしんとどけ} 「妊娠届」 提出 </div> <div data-bbox="164 701 331 788"> 妊婦・出産 サポーター </div> <div data-bbox="180 1178 316 1265"> 受診費用 の助成 </div> <div data-bbox="172 1305 475 1563">  </div> <div data-bbox="164 1610 331 1653"> 出生の届出 </div> <div data-bbox="180 1798 331 1930"> 出産費用 の助成 ^{しゅつさんいくじいちじきん} (出産育児一時金) </div>	<div data-bbox="368 517 488 604"> 住所地の 保健センター </div> <div data-bbox="368 701 488 846"> 住所地の 保健センター (名古屋市) </div> <div data-bbox="368 1626 488 1713"> 「出生届」用紙 市町村の窓口 </div> <div data-bbox="368 1865 488 1953"> 加入する 健康保険 </div>	<ol style="list-style-type: none"> 妊娠していることがわかりました 病院で^{にんしんとどけでしよ}「妊娠届出書」を作成してもらいます。 住所地の保健センターに「妊娠届出書」を提出します。 そして^{ぼしけんこうてちよう}「母子健康手帳」を受け取ります。 名古屋市は「妊娠届出書」を提出した妊婦さんが安心して子どもを 生み育てることができるよう子育てに関する制度案内や 子育てについてサポーターがアドバイスを行っています。 「母子健康手帳」はあなたと赤ちゃんの健康状況を将来にわたって 記録するものです。大事に管理してください。 <ul style="list-style-type: none"> 1) ^{しゅつしょうほうこく}出生報告 2) ^{にんぶけんこうしんさ}妊婦健康診査 ^{じゅしんひよう}受診票 3) ^{にんさんぶしかしんさ}妊産婦歯科診査 ^{じゅしんひよう}受診票 } 母子健康手帳には これらが綴られています。 <div data-bbox="1233 1055 1385 1238">  </div> <p>○名古屋市^{じゅしんじよせい}の受診助成は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ^{にんぶけんこうしんさ}妊婦健康診査 ^{じゅしんひよう}受診票 (14回分) 妊娠は病気ではありませんので健康保険が使いません。 全額自己負担ですが 妊婦健康診査受診票により14回分まで一定金額が ^{ほじよ}補助されます。 2) ^{にんさんぶしかしんさ}妊産婦歯科診査 ^{じゅしんひよう}受診票 (2回分) 妊産婦健康診査受診票で2回分まで補助されます。 <ol style="list-style-type: none"> 5 出産後に出生の届出をします (夫婦で名前を考えます) 医師の作成した^{しゅつしょうしょうめいしよ}「出生証明書」を持参 誕生してから14日以内に提出します。 ^{ふうふ こせき}(夫婦の戸籍にあなたたちの子がはいります) 6 出産費用を病院に支払います 出産は病気ではありませんので原則全額自己負担ですが 健康保険に^{しゅつさんいくじいちじきん}出産育児一時金50万円を申請します。 手続が必要なので病院と会社に相談してください。

<p>結婚・出産 06-03</p>	<p>初めての子どもです。慣れないことばかりで困っています。誰かに手助けして欲しいのですが</p>	
<p>すること</p>	<p>相手</p>	<p>その内容</p>
<p>新生児・乳児訪問指導</p> <p>赤ちゃん訪問事業</p> <p>けんこうしんさ健康診査</p> <p>よぼうせっしゅ予防接種</p>  <p>さんぜんさんご産前・産後ヘルプ事業</p>	<p>住所地の保健センター</p> <p>主任児童委員 児童委員</p> <p>住所地の保健センター</p> <p>医療機関</p> <p>区役所 民生子ども課</p>	<p>1 「出生報告」の提出</p> <p>保健センターは保健師・助産師が家庭訪問し、体重を測定するなど子育てや産後の母親の体調相談にのります。</p> <p>出産後、ママは出産の疲れや、環境の変化で心も体も不安定になります。</p> <p>産後は女性ホルモンのバランスが崩れイライラ、肌荒れ、不眠があります。バランスを整えるために 1. 質の良い睡眠 2. バランスの良い食事 3. 生活リズムを整える が必要になります ママは自分の体や心を大切に、パパもママのことを大事にしてください。</p> <p>2 初めて赤ちゃんが誕生した家庭に主任児童委員・児童委員が訪問し、地域の子育て支援情報を伝えています。</p> <p>3 赤ちゃんの健康診査（保健センター）があります</p> <p>1) 3ヶ月検診 2) 1歳半検診 3) 3歳児検診</p> <p>離乳食のこと、育児相談 健康診査や歯科検診など</p> <p>詳しい日程や個別通知は「広報なごや」を見てください。</p> <p>4 予防接種には2種類あります</p> <p>1) 「定期予防接種」自己負担はありません（無料）</p> <p>ロタウイルス、ヒブ（Hib）、小児肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、BCG、二種混合、麻しん・風しん 日本脳炎、水ぼうそうなど。</p> <p>2) 「任意予防接種」自己負担があります（有料） インフルエンザ、おたふくかぜなど。 詳しいことは「広報なごや」を見てください。</p> <p>5 体調がすぐれないときヘルパーさんが手伝ってくれます</p> <p>産後は体調が悪いことが多くて、家事や育児ができないことがあります。そんなとき、ヘルパーさんが自宅に来て調理・洗濯・掃除・授乳のお手伝いをしてくれます。 ただし、妊娠中から出産後6か月以内が対象です。</p> <p>申し込み先 区役所民生子ども課 利用できる人・利用できる期間・時間帯・回数・料金など 約束事がありますので確認してください。</p>

<p>ショート ステイ事業</p>	<p>6 正式には「^{たんきにゅうしよせいかつえんじょじぎょう}子どもの短期入所生活援助事業」といいます。 あなたたち夫婦の社会的理由（病気・出産・看護・冠婚葬祭など）で一時的に家庭での養育ができないときに利用できます。 原則1週間を限度として市内の乳児院や児童養護施設を利用する制度です。利用料が必要となります。 申し込み先 区役所民生子ども課</p>
<p>子ども安心 電話相談</p>	<p>7 ^{たいしよ}夜間の子どもの病気や事故など家庭での対処や受診の必要性などを看護師がアドバイスします 電話 052-933-1174</p>
<p>なごやっ子 SOS</p>	<p>8 育児の不安、しつけ上の悩み相談や子どもの虐待に関する相談窓口で24時間365日受け付けています 電話 052-761-4152</p>
<p>子育て応援 ブック</p>	<p>9 なごやっ子（子育て応援ブック）区役所窓口 子育てを支援する制度や情報を子どもの成長（妊娠中から青少年期まで）に合わせて掲載しています</p>
<p>子育て用 アプリ</p>	<p>10 なごや子育てアプリ「NAGOMii」 出産・子育てに便利なスマートフォン用のアプリです。 お子さんの成長を記録できる日記機能もありますので、ダウンロードして活用してください。</p> <p>11 小児救急ガイドブック「子どもの救急箱」 お子さんの発熱・下痢等よくある症状ごとに受診の前に家庭でできる応急手当などをアドバイスするアプリです。 時間外の受診に迷う時などにご利用ください。</p>



あなたたち ^{ふうふう}夫婦二人だけで ^{なや}悩まないでください
^{くやくしよ}区役所・^{ほけん}保健センター・^{ちいき}地域の人 みんなが助けてくれます
心配しないで相談してください また生活情報満載の
「広報なごや」を見る習慣もつけてください 役に立ちますよ



<p>結婚・出産 06-04</p>	<p>にんしん しゅっさん ふうしゅう しゅうかん 妊娠から出産その後にもいろんな風習・習慣があると聞きました。どんなものがありますか。</p>	
<p>すること</p>	<p>相手</p>	<p>その内容</p>
<p>おひいわ 帯祝い</p>	<p>神社</p>	<p>帯祝いとは妊娠5ヶ月目の最初の戌（いぬ）の日に、 あんざん きがん いわたおび はらおび ぎしき 安産を祈願して「岩田帯」といわれる腹帯をまく儀式</p>
<p>お七夜</p>		<p>赤ちゃんが生まれてから7日目に誕生を祝います。 命名（名前を付ける）し、おひろめをして祝います。</p>
<p>みやまい お宮参り</p>	<p>神社 </p>	<p>あんざんきがん ぜん 神社に安産祈願のお参りをして、身内で祝い膳を囲みます。 土地の守り神である産土神（うぶすなかみ）に赤ちゃんの誕生を報告（すこ）し健やかな成長をお祈りします。普通は生後30日を過ぎた頃に行います。</p>
<p>くそ お食い初め</p>		<p>赤ちゃんに初めて食べ物を食べさせるお祝いの儀式（ぎしき）です。 誕生してから100日目に、これまで元気に育ってくれたことを喜び、この先も一生食べ物に困らないようにと祈りをこめた儀式です</p>
<p>はつせつく 初節句 </p>	<p></p>	<p>生まれてはじめての節句を初節句（はつせつく）といいます。 女の子は3月3日の桃の節句（もも せつく）・男の子は5月5日の端午の節句（たんご せつく）</p>
<p>初誕生日</p>		<p>生まれてきた赤ちゃんが始めて迎える誕生日に無事で育ったことを祝い これからも元気に育つよう皆で祝います。栄養事情が悪くて1歳を無事に迎えることが難しい時代があったためだそうです。 いっしょう もちこめ もち ふろしき せお 昔は一升の餅米で作った餅を風呂敷に包んで背負う風習がありました。いまでも行う地方があると聞きます。</p>
<p>まい 七五三詣り</p>	<p>神社</p>	<p>ふしめ あくりょう すこ 成長の節目に、悪霊を払って健やかな成長を願います。 3歳（男児・女児） 5歳（男児） 7歳（女児） 由来は平安時代で、形が決まったのは江戸時代。「七五三」と呼ぶようになったのは明治時代だそうです。3歳の時はともに髪を伸ばし始める「髪置き（かみおき）」の儀式（ぎしき）。5歳は袴（はかま）をはき始める「袴着（はかまぎ）」の儀式。7歳は着物の帯を締め始める「帯解（おびとき）」の儀式。なんでも由来があるんですね。</p>

